

スクールのきまり

1. 本教室は市民の健康の保持、増進と体育・スポーツの振興を図り、心身の健全な発育と市民福祉に寄与するためを開設しています。
2. 入会できるのはスクールのプログラムに参加可能な健康状態であり高校生以下の場合は保護者が入会を認めた方となります。
3. 本教室に入会を希望する方は、入会する前月の25日までに下記をご持参いただき、姫路市立総合スポーツ会館1階スイミングスクール窓口で手続きをおこなってください。
 - 届出期間：入会する前月の25日まで（例）6月から入会したい場合は、5月25日までに提出
 - 手続きに必要なもの：入会申込書、泳力申告書、口座振替依頼書（三井住友銀行又は姫路信用金庫）、スナップ写真（4cm×3cmが1枚、2cm×2cmが1枚）、印鑑
 - 入会金、月会費は指定の金融機関（三井住友銀行・姫路信用金庫）より、入会の翌月から毎月18日に自動引き落としさせていただきます。（18日が土日祝日の場合は変更となります）通帳、届出印をご持参いただきますと手続きがスムーズです。
 - 入会金（2,000円）はいかなる場合も返還できません。
 - 5. 本スクール内で発生した盜難事故については、一切責任を負いません。（持ち物は必ずロッカーに入れて鍵をかけてください。）
 - 6. タトゥー（刺青）をしている方は入会できません。
 - 7. 特別警報等が発令された場合
 - ※会員各自で気象情報・避難情報を確認してください。
 - 特別警報等が発令された場合は休みとなります。（通常の注意報・警報が発令された場合は、実施します。スクールに参加するかどうかは、ご自身で判断をお願いします。）
 - スタート開始2時間前までに特別警報等が解除された場合は実施します。
 - スタート実施中に特別警報等が発生された場合は、休みとします。
 - 注）「特別警報等」とは、特別警報（大雨、洪水、大雪、暴風雪）または避難指示を指します。
 - 特別警報等発令のため休みとなつた場合のみ、会費（月会費）を減額または還付します。
 - 教室の振替は原則、行いません。
 - ※その他、詳細はホームページをご覧ください。
 - 8. 施設整備、その他やむを得ない事由が発生した場合は休講があります。

教室会費の口座引き落としについて

1. 教室会費引落について
月会費は後納制のため、当月の会費は翌月18日に引き落としとなります。
※18日が土日祝日の場合は翌営業日です。（例）10月18日（日）の場合、翌日10月19日（月）
2. 銀行届出印について
銀行への引落口座申込書に押印された印影が薄くて確認できない場合や、届出印との印鑑相違の時は、銀行からの書類の再提出を求めることができます。
3. 会費の合算引き落としについて
銀行への引落口座申込のタイミング、あるいは届出印の印鑑相違等による書類の再提出などの理由により、初回引落日の設定が間にあわない場合は、2か月分をまとめて合算引き落としになりますので、予めご了承ください。

振替について

- 振替を希望する場合は、振替希望の前日までに、所定の用紙に必要事項を記入のうえ、1階スイミングスクール受付に提出してください。
- 2. 入会できるのは同年齢の対象コースです。（例）C1→C2,C3,C4,C5,C6

1. 通常練習について
 - 変更申込：練習を欠席の翌日から振替希望日の前日までに用紙を提出
 - 振替可能期間：欠席月及びその翌月まで
 - 電話での受付不可
 - 進級テスト期間への振替は不可
 - 振替先のクラスが定員に達している場合は振替不可
 - 毎月2回まで振替可
2. 進級テストについて
 - 変更申込：振替希望日の前日までに用紙を提出または、電話でも受付可
 - 希望する振替先のクラスが定員に達している場合は振替不可
 - 進級チェックの週に1回のみ振替可（※週2回コースも1回のみ）
 - 一度提出した振替は再変更不可

教室の届け出について

- 休会、退会、コース変更をする場合、また住所や電話番号等の変更は、別に定める各届出用紙に必要事項を記入の上、1階スイミングスクール受付に提出してください。※届出は代理人でも可（電話での受付は不可）

1. 休会届：事由により教室を休む場合（1ヶ月以上3ヶ月以内）
 - 届出期間：休会する月の25日まで（例）6月に休会したい場合は、6月25日までに提出。ただし、1回でも出席している場合は、休会扱いにはなりません。

- 届出方法：休会届出用紙に記入し、1階スイミングスクール受付へ提出してください。休会費として1,000円が休会月の翌月に引き落とされます。

2. 退会届：事由により教室をやめる場合

- 届出期間：退会する月の25日まで（例）6月に退会したい場合は、6月25日までに提出。ただし、6月に1回でも出席している場合は月会費がかかります。

- 届出方法：退会届出用紙に記入し、1階スイミングスクール受付へ提出してください。期間内に届け出がなされない場合は、月会費全額の引き落としとなります。

3. コース変更届：事由により教室のコース及び曜日を変更したい場合

- 届出期間：変更する前月の25日まで（例）6月に変更したい場合は、5月25日までに提出。

- 届出方法：コース変更届出用紙に記入し、1階スイミングスクール受付へ提出してください。期間内に届け出がなされない場合は、変更できません。

- 4. 休会届が未提出で3ヶ月以上継続して欠席される場合、あるいは会費が未納の場合は、退会扱いとなり、会員としての資格を失う可能性があります。その際は、必要な手続きをすすめていただいた上で、未納会費を納めています。

- 水着、キャップを必ず着用してください。(小人は指定水着を着用してください)
- 化粧は必ず落としてから入場してください。また、ヘアピン、アクセサリー、眼鏡、バンドエイド等は必ず外してから入場してください。
- 伝染病の疾患がある場合は、スクールに参加できません。
- コーチの指示に従わながつたり、他人に迷惑をかけたりする場合は安全確保のため退場していただく場合があります。
- コースロープに乗ったりまたいたりせず、プールサイドでは走らないでください。
- 更衣室への入室は、スクール開始時間15分前とさせていただきます。
- 持病がある場合は、必ず自己申告してください。

保護者の方にお願い

- 会員の健康管理は保護者の責任で行ってください。
- 児童、生徒の行き帰りは保護者の責任で行ってください。
- 貴重品及び大切なものは持参させないでください。
- 全ての持ち物に、分かりやすく名前を記入して下さい。
- 施設内での写真撮影等はプライバシー保護のためご遠慮いただいております。
- 成果を急ぎすぎないでください。無理させることなく、お子様の気持ちを大切にしてください。

入会申込書配布書類

- ① 入会のしおり
- ② 入会申込書
- ③ 泳力申告書
- ④ スイミングスクール練習カレンダー
- ⑤ 指定水着売上伝票



姫路市立総合スポーツ会館のスイミングスクールは常に新しい理論にもとづいた指導法を取り入れた一步先行くスクールをめざします。
小さなお子様から高齢の方まで多彩なコースアレンジ。経験豊富なコーチのきめ細かい指導のもと確実なレベルアップを楽しむのかかわり方を提案します。

【総合スポーツ会館 スイミングスクールコーチ室直通】

TEL : 079-292-5457

スポーツ教室 【姫路市立総合スポーツ会館】

サイトへ 財團法人姫路市まちづくり振興機構 スポーツ振興部

※欠席の連絡・振替等のお問い合わせはコーチ室直通まで



スポーツ教室 HP